

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第539号 平成25年5月9日

富士山の世界遺産登録

富士山が、国連教育文化機関（ユネスコ）の世界文化遺産に登録される見通しとなりました。

パリの世界遺産センターは4月30日、文化遺産を審査する諮問機関「国際記念物遺跡会議（イコモス）」の勧告内容を日本政府に伝えました。

今後、6月16日からカンボジアのプノンペンで開催される世界遺産委員会で正式決定される運びですが、登録が決まれば文化遺産としては「平泉」に続く13番目となります。

富士山は、毎年30万人を超える登山愛好家が訪れていますが、世界文化遺産登録が確実となって、ゴールデンウィークの期間中も大変多くの人達が富士山の頂上を目指しました。また、富士山の世界文化遺産への動きに対しては経済界も敏感に反応し、5月1日の東京株式市場では観光や登山が盛り上がるとの思惑から鉄道や登山用品など関連銘柄の株価が大幅に上昇しています（5月2日付日経新聞）。

富士山は、山岳信仰の中心というだけでなく、日本人にとっては特別の存在、いわば精神的支柱といっても良いと思います。私もかつて外国出張からの帰途、飛行機の窓から富士山が見えた時、「日本に帰って来た！」という実感が沸々と湧いてきた事を覚えています。

今回のイコモスの勧告において、富士山の持つ普遍的な価値は世界に及んでいると評価された事はこの上もない喜びですが、ただ、その事を手放して喜んでいる訳にはいかないと思っています。何故なら、もともと富士山については世界自然遺産としての登録を目指していたにもかかわらず、それが現状では不可能と判断して文化遺産としての登録を目指した経過があるからです。

あの美しい姿をした富士山が、どうして自然遺産にならないのかと疑問を持つ方もいると思いますが、産業廃棄物の不法投棄や登山者が捨てる大量のごみ等がネックとなり、国内選考の段階で自然遺産としての登録は無理と判断されたものであり、そうした状況は、残念ながら今日においても十分改善されているとはいえません。

世界遺産への登録は、名誉であると同時に、それを最も良好な状態で後世に引き継ぐ責任も負う事になります。それはまた、知床の世界自然遺産登録の際にも議論になったように、「自然環境を守る」という事とその「自然をどう地域の発展に活か

していくか」という、半ば矛盾する問題を如何に調整して行くかという人間の知恵が試されるという事でもあります。

イコモスでは、平成28年までに富士山の保全状況について報告書の提出を求めていますので、今後、勧告を踏まえ開発規制や入山者の抑制など環境保全に向けた対策を早急に講じて行かなければなりません。それはまた、日本の宝から世界の宝となった富士山の輝きが、未来永劫失われる事の無いようにする為の、終わりのない営みでもあるのです。(塾頭：吉田 洋一)